

令和5年4月～

らくらく窓口証明書交付サービス がスタートします

令和5年4月から、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、申請書を書かずにタッチパネルの操作で、住民票の写しや印鑑証明書、所得課税扶養証明書などが申請できる「らくらく窓口証明書交付サービス」を開始します。

全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機と同じ操作で申請できますので、次回からはコンビニ交付サービスもぜひご利用ください。

※ コンビニ交付サービスを利用した場合、令和5年4月からは（らくらく）窓口交付よりも100円安く証明書等が取得できます。

らくらく窓口証明書交付サービスで取得できる証明書及び範囲等の詳細は、村ホームページ（右記QRコード参照）をご覧ください。



《利用場所》

原村役場 1階 住民財務課窓口前 らくらく窓口コーナー

《利用時間》

平日 午前8時30分から午後5時15分まで

※土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）はご利用できません。

※システムのメンテナンス等によりご利用できない場合があります。

《利用方法》



① ご本人のマイナンバーカードを用意します。



② マイナンバーカードを端末にセットして、タッチパネルで申請します。

※ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）が必要です。



③ 受付票をお持ちのうえ、所得課税扶養証明書は、税務係窓口へ住民票の写し、その他証明書は住民係窓口へお越しください。



④ 受付票と手数料を引き換えに証明書等をお渡しします。

《お問い合わせ》

○所得課税扶養証明書について……………住民財務課税務係 ☎79-7923

○住民票の写し、その他証明書について…住民財務課住民係 ☎79-7928